

会 議 録（要点記録）

会 議 名	第 3 7 期第 2 回小金井市公民館運営審議会		
事 務 局	公民館		
開 催 日 時	令和 5 年 1 1 月 2 2 日（水）午後 1 時 3 0 分から午後 3 時 0 0 分		
開 催 場 所	小金井市商工会館 2 階大会議室		
出 席 委 員	本川委員長 倉持副委員長 橋本委員 福井委員 大坪委員 石原委員 吉田委員 川原委員		
欠 席 委 員	浅野委員 稲垣委員		
事 務 局 員	鈴木公民館長 渡邊庶務係長 落合事業係長 八方公民館主査 松本貫井南分館長 山崎緑分館長		
貫井北・東分館 事業運営受託者	N P O 法人市民の図書館・公民館こがねい 鈴木東分館長 村山貫井北分館長		
傍 聴 の 可 否	可	傍 聴 者 数	1 名
傍聴不可・一部不可 の場合は、その理由			
会 議 次 第	<p>1 開会</p> <p>2 第 1 回公民館運営審議会の議事録の承認について</p> <p>3 報告事項</p> <p style="padding-left: 20px;">(1) 東京都公民館連絡協議会 委員部会の報告について</p> <p style="padding-left: 20px;">(2) 公民館事業の報告について</p> <p>4 審議事項</p> <p style="padding-left: 20px;">公民館事業の計画について</p> <p>5 協議事項</p> <p style="padding-left: 20px;">(1) 公民館施設の有料化について</p> <p style="padding-left: 20px;">(2) 東京都公民館連絡協議会 委員部会について</p> <p>6 その他</p> <p>7 閉会</p> <p>配付資料</p> <p style="padding-left: 20px;">資料 1 公民館主催事業体系</p> <p style="padding-left: 20px;">資料 2 公民館事業の報告</p> <p style="padding-left: 20px;">資料 3 - 1 公民館事業の計画</p> <p style="padding-left: 20px;">資料 3 - 2 令和 5 年度市民が作る自主講座（一般部門）変更一覧</p> <p style="padding-left: 20px;">資料 4 「公民館の施設使用料の設定に係る申し送り書」に関する 委員からの意見・質問等について</p> <p style="padding-left: 20px;">資料 5 公民館 各諸室の使用料（案）</p>		

	資料6 小金井市公共施設における使用（利用）料及び減免の対象 範囲について 資料7 公民館施設使用料 減免対象範囲別の試算調べ
--	---

会 議 結 果

次第1 開会

次第2 第1回公民館運営審議会の議事録の承認について

【本川委員長】

- ・ 第1回公民館運営審議会の会議録については承認ということによろしいか。

(異議なし)

次第3 報告事項

(1) 東京都公民館連絡協議会 委員部会の報告について

【吉田委員】

- ・ 10月14日に国立市公民館で開催された、委員部会研修会「公運審委員と市民のための公民館入門研修」に参加してきた。参加者は各市の公運審委員や関係職員など35名が参加した。内容は、法政大学の荒井先生は三多摩地域の公民館と公運審の役割について、都公連の顧問である伊東氏は都公連が果たした役割と現代的課題ということで講義をした後、グループに分かれてディスカッションを行った。

伊東氏の講義の中で、浴恩館で開催された全国公民館職員講習会で全国公民館連絡会が結成されたということは、非常に感慨深い話であった。

【本川委員長】

- ・ 質問、意見等があれば願います。

【福井委員】

- ・ 都公連加盟市について、次回、資料として提出していただきたい。

【渡辺庶務係長】

- ・ 加盟市の一覧ということでよければ、次回、資料として提出する。

次第3 報告事項

(2) 公民館事業の報告について

【落合事業係長】

- ・ 前回、小金井市公民館の事業体系がわかる資料ということで要望があったと伺っている。資料1をご覧ください。令和4年度の事業実施状況に基づき、資料化したものである。大きく、少年教育事業、青年教育事業、成人教育事業、男女共同参画事業、文化活動事業、市民がつくる自主講座、視聴覚ライブラリ、ITサポート事業のほか、コロナ禍ということでスタディールームを貫井南分館で設置した。さらに東分館と貫井北分館の受託者であるNPO法人市民の図書館公民館小金井の独自事業を実施した。
- ・ 続いて、資料2をご覧ください。こちらについても、前回の公運審において、様々、御意見をいただいております。様式や項目等を見直したものを提出させていただいている。今回は5館から6事業について、報告する。

【吉田委員】

- ・ 資料1の青年国際交流事業は、毎週土曜日に、市内の外国人の方達を対象に実施しており、個人的には高く評価している事業であるが、実施回数が抜けている理由は何か。

【落合事業係長】

- ・ 通年で実施しているが、コロナの影響もあり、令和4年度は実施していなかった。今年度は5類移行に伴い、例年どおり実施している。

【川原委員】

- ・ 事業の分類は国や都の基準などを参考にしているのか。また、各事業において、小金井市公民館として大きな目標のようなものを設定しているかについて、伺いたい。

【落合事業係長】

- ・ 事業の分類は小金井市独自のものである。各館で実施している個別の講座については、各事業の体系に基づき、各館で検討し、実施しているものである。

【石原委員】

- ・ 資料2について、文字がずれていたり、参加者数や延べ人数の記載等に誤りが散見されるようであるが、正しい数字であるか、どうかを確認していただきたい。
- ・ 場所の記載についても、〇〇分館の学習室と記載があるところと、単に学習室と記載されているところと不統一であるため、見えやすくなるような工夫をお願いします。

【鈴木公民館長】

- ・ 調整不足で申し訳ありません。本日の資料については、再度、内容等を確認の上、修正したものを市ホームページに掲載させていただく。

【川原委員】

- ・ 応募者数や応募率は、重要な情報になると思うので、可能であれば記載をお願いしたい。

【倉持副委員長】

- ・ 報告書のフォーマットの更新、ありがとうございます。本日の意見を受けて、より良い形になるように更新をお願いしたい。可能であれば、担当の職員の感想や手応え、成果や、参加者アンケートの抜粋など、質的な評価も記載できるように検討をお願いします。

次第4 審議事項 公民館事業の計画について

【落合事業係長】

- ・ 今回は5館から17事業を計画している。詳細は資料3をご覧ください。

- ・ 資料3-2「令和5年度市民がつくる自主講座（一般部門）変更一覧」をご覧ください。市民がつくる自主講座については、令和5年4月の第36期第15回公運審において承認をいただいているところであるが、このうち1団体から諸事情により内容を変更して実施したいとの申し出があり、改めて、審議をお願いするものである。

【本川委員長】

- ・ 質問等があればお願いします。

【川原委員】

- ・ 私自身、市民がつくる自主講座を実施したことがあるが、講師との日程調整などの理由により変更が生じることはあると思う。今回の変更についても仕方がないと思うので、内容等を確認して問題がなければ承認でよいのではないかと。

【福井委員】

- ・ 令和5年度の市民がつくる自主講座の申請状況について伺いたい。予算の枠に対してどれくらいの申請があったのかも伺いたい。

【山崎緑分館長】

- ・ 市民がつくる自主講座には、一般部門と男女共同参画部門があり、一般部門は5団体から12講座、男女共同参画部門は4団体から12講座の申込みがあり、承認されている。予算の枠としては、それぞれ20回分の予算がついている。

【福井委員】

- ・ 残数について、再度の周知を実施する考えはあるか。また、例年は6月が申請時期だったと記憶しているが、令和5年度は3月だったこともあり、自分の団体も申請を予定していたが時期が早まったことで申請ができなかった。次年度以降の予定など見直しなどについて伺いたい。

【山崎緑分館長】

- ・ 令和5年度の申請時期については、これまでの申請団体からの要望によるものである。

【福井委員】

- ・ 申請の時期などについては、「月刊こうみんかん」に掲載するなど、早めの周知をお願いします。

【渡辺庶務係長】

- ・ 予算措置のタイミング等も見据え、適切な時期に募集を掛けられるようにしたい。

【本川委員長】

- ・ ほかに質問がなければ、公民館事業の計画に記載のある事業については、承認ということによいか。

(異議なし)

次第5 協議事項

(1) 公民館施設の有料化について

【鈴木公民館長】

- ・ 公民館施設の有料化について、改めて、市の見解について発言させていただく。
第36期公運審からの申し送り書にあるとおり、減免の対象範囲、効率性、利便性を考慮した徴収方法などについて、適切な議論を行い、早期に使用料を導入に向けた検討を行うよう提言が出されており、市としても同様の見解を持っている。
市の行財政再建推進本部において、今後、第37期公運審の中で、小金井市寿永者負担基準等に基づき協議を行うことについて、報告した。
本日は資料として、公民館の各諸室の使用料(案)、市内公共施設における使用料及び減免対象範囲、使用料(案)に基づく試算調書を提出しており、皆さんから意見を伺いたいと考えている。
今後、事務局として、使用料の徴収方法等について調査研究を重ね、随時報告させていただく予定である。
また、納めていただいた使用料の用途についても、庁内で協議、調整を行い、一定の時期に報告させていただく。
市としては、公民館使用料を導入するべく、委員の皆さんに協議をお願いしますので、市の見解をご理解いただいたうえでの議論をお願いします。

【渡辺庶務係長】

- ・ 資料4は第1回公運審を踏まえ各委員から寄せられた意見、質問等を取りまとめたものである。
- ・ 稲垣委員からの主な意見として、受益者負担、使い勝手の向上、サステイナブルの観点から有料化に賛成という意見をいただいている。また、具体的な使用料や貸出区分の提案と大まかな歳入額の試算を行っていただいている。
- ・ 福井委員の主な意見としては、無料にすべきということだが、市の見解は先ほど、述べたとおり。詳細は資料をご覧ください。
- ・ 資料5は受益者負担基準に基づき、各諸室の使用料(案)を算定した一覧である。
- ・ 資料6は市内公共施設における使用料及び減免の対象範囲を取りまとめたものである。
- ・ 資料5の使用料(案)に基づき、令和元年度から令和3年度までの使用実績に基づき、複数パターンで歳入額を試算したものである。
左から、全ての団体から使用料を収めていただくパターン。
第33期公運審の審議結果に基づき、社会教育関係団体を3割減額するパターン。
第35期公運審の審議結果に基づき、登録団体を無料とするパターン。
小金井市受益者負担基準に基づき、登録団体を5割減額するパターン。小金井市受益者負担基準において、公民館は必需的サービス、市場的サービスに位置付けられており、受益者負担率50%とされている。しかしながら、体育館や集会施設など既に有料化となっている施設についても、必ずしも、この基準どおりではない。基準に基

づかない場合には、その理由と根拠を整理する必要がある。現段階では、以上の4パターンで整理し、歳入額を試算したものである。

【本川委員長】

- ・ 副委員長からご意見、感想等があればお願いします。

【倉持副委員長】

- ・ 基本的には第36期からの申し送り書に沿った形で検討を進めることになると思うが、小金井市の公民館を、今後、どのように展開していくかということと密接に関連してくると思うので、理念的な側面と減免範囲と徴収方法などの現実的な側面との両側面から議論を進められたらよいのではないか。

【本川委員】

- ・ その他、質疑等があればお願いします。

【福井委員】

- ・ 有料化に向けたタイムスケジュールを示していただきたいということと、早期に導入を目指すのであれば、小委員会を発足するような方法も考えられると思うが、いかがか。

【渡辺庶務係長】

- ・ 進め方としては、今後、職員において、他市へ視察に赴き、減免の範囲や使用料の徴収方法などについて調査研究し、随時、公運審に報告しながら進めたいと考えている。

【鈴木公民館長】

- ・ 平成22年度の第3次行財政改革大綱から公民館の有料化の検討が位置付けられており、行革の流れを受けて、第33期公運審、第35期公運審の中で検討を行ってきたものの、実現に至っていないというのが現状である。

しかしながら、第35期公運審の検討結果に基づき、試算すると資料7のような結果となったため、第36期に報告したところ、第37期で改めて議論をしていただくことが申し送り書の主旨である。ぜひ、第37期の中で早期に結論を出していただきたいと考えている。

【福井委員】

- ・ 今の発言は、今期で結論を出そうという意図だとすると、いつ、何を検討するのか、大まかなスケジュールと、例えば、徴収方法を検討する小委員会、減免範囲を検討する小委員会を設ける方法があると思う。例えば、費用を徴収するにしても、夜間や土日はシルバー人材センターになるわけで、その場合の可否や効率性という観点からも検討する必要がある。合わせて、徴収に係る人件費や券売機などの経費も提示していただきたい。

【本川委員長】

- ・ 委員長としては、前期からの継続ということもあり、今期で結論を出すものとして審議会に臨んでいる。資料もかなり量があり、疑問点や不明点もあると思うので、皆さんから色々と意見を伺いながら進めたいと考えているので、御理解、御協力をお願いする。

次第5 協議事項

(2) 東京都公民館連絡協議会 委員部会について

【鈴木公民館長】

- ・ 都公連委員部会委員について、吉田委員から後任の方に引き継ぎたいとの申し出があったところですが、委員と調整し、後任が決まるまでの間は、引き続き、御協力いただけたということでした。今後、各委員に個別に調整させていただくことになると思うが、ぜひ、御協力をお願いする。

【吉田委員】

- ・ 昨年8月から都公連委員部会の委員に着任し、研修会、研究大会などに参加した。委員部会に参加することで他市の企画、運営などを知ることができ、大変、意義があるものだと思う。小金井市は都公連が発足したときからの関連もあり、継続して参加することが必要だと思う。ぜひ、皆さんにも参加していただきたい。

【本川委員長】

- ・ この間、ご参加いただき、お礼を申し上げます。
ぜひ、継続して参加していきたいと思うが、委員の皆さんのご都合もあると思うので、事務局で各委員との調整をお願いする。
吉田委員にはもうしばらくの間、対応をお願いしたい。

次第6 その他

【渡辺庶務係長】

- ・ 先ほど、有料化の協議の際に、福井委員から小委員会の設置という提案があったが、少人数の委員会ということもあり、多忙な方も多いと思うので、現段階で、小委員会の設置というものは想定していない。
協議するに当たり、必要な資料等があれば、事務局まで連絡をいただきたい。また、この間、提示してきた資料もかなりの量になると思うので、不明な点や至らない点等があれば、可能な限り対応したいと考えている。
先ほども、申し上げたとおり、事務局としては、今後、他市の公民館等への視察を行い、徴収方法や土日、夜間の対応など課題整理を行う予定である。しっかりと研究を進めて、公運審に資料を提示していきたいと考えている。
- ・ 前回、福井委員から傍聴者用の意見・提案シートについて、会議の中で積極的に取り入れてほしいとの要望があった。委員長とも調整したが、予め、取り扱いを一律に決めるのは難しいため、都度、内容を踏まえて取り扱いを整理することとなったことを報告させていただく。

【本川委員長】

- ・ 以上のような整理でよろしいか。

【福井委員】

- ・ 本日は、配布されているか。

【渡辺庶務係長】

- ・ 傍聴者用に設置している。公運審委員として意見等があるのであれば、意見提案シートではなく、直接またはメールでも結構である。

【本川委員長】

- ・ その他、質問等があればお願いします。

【石原委員】

- ・ 事務局への要望として、次第書の中に、どの資料を使用するのか、わかるように明記してもらいたい。

【渡辺庶務係長】

- ・ 可能な限り対応する。

【倉持副委員長】

- ・ 文部科学省の中央教育審議会生涯学習分科会の社会教育人材部会の委員として貫井北分館の伊藤さんが参加している。今後、貫井北分館の取組みなども報告されるということで、皆さんにも要求させていただく。

【大坪委員】

- ・ 公民館の有料化の議論について、随分前から議論しているが、未だに導入に至っていないということで、ある程度、詳細なスケジュールを提示して欲しい。第37期で結論を出すのであれば、タイムスケジュールを共有しながら進めたほうがよい。特に減免対象範囲が肝だと思うので、事務局にはしっかり資料を準備してもらい、意義のある議論をしたいと思う。

【鈴木公民館長】

- ・ 正副委員長とも調整して、次回、スケジュールを提示させていただく。

次第7 閉会

【本川委員】

- ・ 以上で第37期第1回公民館運営審議会を終了する。お疲れさまでした。

— 了 —